1. 議事日程(3日目)

(令和5年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和5年9月12日 9時31分 開 議 於 議 場

																	/3		h4X		*///3
	日程第1	認定第	第1号	<u>t.</u>	令和4	年	度那	智服	券浦日	町一	般会	会計点	支入	歳出	決算	認知	官につ	ついて	Ç		99
	日程第2	認定第	第2号	<u>† </u>	令和4	年	度那	智服	券浦田	町国	民領	建康伊	R 険	事業	費料	別会	会計点	5人点	支		
					出決算	[認]	定に	つい	いて・					••••							99
	日程第3	認定第	第3号	<u>1</u> .	令和4	年	度那	智服	券浦日	町後	期高	高齢者	旨医	療事	業費	特別	川会計	十歳ノ	(
					歳出決	算	認定	<u> </u>	⊃γ <i>γ</i> ,	て…				• • • • •		• • • • •					99
	日程第4	認定第	等4号	<u>1</u> .	令和4	年	度那	智服	券浦田	町土	地耳	文得事	業	費特	別会	計場	遠入岸	5出海	七		
					算認定	:K	つい	て・						••••							99
	日程第5	認定第	95号	<u>† </u>	令和4	年	度那	智服	券浦日	町育	英步	受学 金	全貨	与事	業費	特別	川会計	十歳フ			
					歳出決	算	認定	ミにつ	Ο <i>/</i> / ,	て…			••••	• • • • •			••••				99
	日程第6	認定第	96号	<u>† </u>	令和4	年	度那	智服	券浦日	町下	水道	直事業		特別	会計	ト歳 ノ	人歲出	出決算	草		
					認定に	つ	いて	· · · ·			••••			• • • • •		• • • • •	•••••				99
	日程第7	認定第	等7号	<u>1</u> .	令和4	年	度那	智服	券浦日	町介	護伊	R険 事	業	費特	別会	計場	遠入岸	遠出 沒	卢		
					算認定	こに	つい	て・			••••			• • • • •		• • • • •	•••••				99
	日程第8	認定第	98号	<u>1</u> .	令和4	年	度那	智服	券浦田	町・	太均	也町ケ	广護	認定	審查	会共	共同記	2置			
					業費幣	別	会計	歳	人歳	出決	算訓	忍定に	こつ	いて	`		•••••				99
	日程第9	認定第	99号	<u>1</u> .	令和4	年	度那	智服	券浦田	町勝	浦坩	也方色	巾壳	市場	事業	費 幣	寺別 会	会計点	菱		
					入歳出	決	算認	定に	こつし	いて	••••		••••	••••			•••••				99
	日程第10	認定第	第10号	<u>1</u>	令和4	年	度那	智服	券浦日	町水	道事	事業 会	計	決算	認定	きにつ	ついて	Ç			99
	日程第11	認定第	第11号	<u>1</u> .	令和4	年	度那	智服	券浦田	町立	温身	表病院	記事	業会	:計決	算訓	忍定に	こつし	`		
					て	• • • •					••••	• • • • • •	• • • •	••••			•••••	• • • • • •			99
	日程第12	日程第12 報告第16号			健全化判断比率の報告について													· 118			
	日程第13 報告第17号			7	公営企業会計に係る資金不足比率の報告について														· 119		
	日程第14	報告第	第18号	<u>1</u>	那智勝	補	冷蔵	株式	弋会	社経	営場	犬況に	こつ	いて	`		•••••	• • • • • •		• • • • • •	· 120
2.	出席議員	員は次の	つとお	3 9	である	0 0	(11	(名)													
	1番	引	地	稔	治									2番	:	吾	妻	正	崇		
	3番	城	本	和	男									4番	:	曽	根	和	仁		
	5番	藤	社	和	美									6番	÷	西		太	吉		
	7番	加	藤	康	高									8番	÷	東		信	介		
	9番	松	本	和	彦								1	0番	:	津	本	•	光		
	11番	勝	Щ	則	子																

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町 長 堀 順一郎 副 町 長 瀧本雄之 教 育 長 岡田秀洋 参事(総務課長) 塩 﨑 圭 祐 総務課防災対策室長 増田 晋 税務課長 中 村 崇 住民課長 太田貴郎 福祉課長 仲 紀 彦 こども未来課長 竹 原 大 二 観光企画課長 吉 中 秀 郎 村 井 弘 和 建設課長 農林水産課長 楠 本 定 会計管理者 榎 本 直 子 消 防 長 湯川辰也 教育次長 田中逸雄 水道 課長 村上 茂 病院事務長 寺 本 斉 弘

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

 事務局長
 寺本尚史

 事務局主任
 上仲映豪

 事務局主査
 北郡克至

~~~~~~ () ~~~~~~

#### 9時31分 開議

[4番曽根和仁議長席に着く]

○議長(曽根和仁君) おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第 1 認定第 1号 令和4年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 認定第 2号 令和4年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算 認定について

日程第 3 認定第 3号 令和4年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決 算認定について

日程第 4 認定第 4号 令和4年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定 について

日程第 5 認定第 5号 令和4年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決 算認定について

日程第 6 認定第 6号 令和4年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定に ついて

日程第 7 認定第 7号 令和4年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定 について

日程第 8 認定第 8号 令和4年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特 別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 9号 令和4年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出 決算認定について

日程第10 認定第10号 令和4年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第11 認定第11号 令和4年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長(曽根和仁君) 日程第1、認定第1号令和4年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第11、認定第11号令和4年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

昨日で一般会計、特別会計、企業会計についての説明が終わりましたので、質疑に入ります。

それでは、認定第1号一般会計についての質疑を行います。

まず、歳入、款1町税9ページから款22町債48ページまでと、1ページから8ページの歳入の部分を含めて質疑を行います。

9番松本君。

- ○9番(松本和彦君) 2ページの町税のところになります。そちらの固定資産税なんですが、令和3年度に収入未済額が7,500万円あって、令和4年度についても収入未済額が6,700万円あります。それで、不納欠損額なんですけども、令和3年度が261万円、令和4年度が1,100万円と、こちら大幅に増加してるんですけども、これまで御説明いただいた死亡、行方不明、困窮等でできてない部分もあったかと思うんですが、この不納欠損額のうち固定資産税ですので、地方税回収機構とかの案件があるとか、そういったところの具体的に不納欠損額がどのように処理されたというのをお聞きしたいです。
- 〇議長(曽根和仁君) 税務課長中村君。
- ○税務課長(中村 崇君) 不納欠損額についての御質問でございます。町税の不納欠損額 1,214万970円、このうち固定資産税に係るものが1,134万2,299円となっております。不納欠損 額の約9割強を占めております。昨年との増減額でいきますと742万2,552円の増ということに なっておるんですけども、今回、固定資産税の処理を行った中に大口の滞納者の方がいらっしゃいましたので、その分で増加となっております。

処分の仕方につきましては、私どもで、なかなか徴収難しいものにつきましては和歌山県の 地方税回収機構、まずそちらのほうに移管します。そちらのほうで対応していただくんですけ ども、その中で対応できなかったものについては、また再度こちらのほうへ戻ってくるものも あります。その中で最終的な処分としては町のほうで行いますので、財産調査並びに場合によ っては家宅捜索、滞納者の方の財産、直接あるかないか、そういうことも行った上で不納欠損 処理するかどうかという見極めして処理を行っております。

以上です。

- 〇議長(曽根和仁君) 9番松本君。
- ○9番(松本和彦君) 今、御説明いただいて不納欠損額については分かりました。それで、収入 未済額なんですけども、こちら、令和3年からしか私見てないので、その前が分からないんで すけども、大体令和3年7,000万円、令和4年が6,000万円というとこで、5,000万円以上ぐら いで推移しているのが通例なんでしょうか。
- 〇議長(曽根和仁君) 税務課長中村君。
- **〇税務課長(中村 崇君)** お答えします。

令和2年度以前の分については手元に資料ないんですけども、基本的にはこの辺の数字で推 移してるところでございます。

- ○議長(曽根和仁君) ほかに質疑ありませんか。 3番城本君。
- ○3番(城本和男君) 13ページ、地方交付税なんですけども、39億8,000万円と、ほぼ昨年と同額で入っております。大分地方交付税頼りになっているんかなあと思うんですけども、2年前にも質問させていただいたんですけども、そのときは地域社会再生事業等、増額してるというお答えでありました。今年の交付税の算定状況について、これについてお伺いをいたします。どういう状況でこの金額になったかということですね。

それと、44ページに雑入があるんですけども、雑入のこの弁償金ですけども3万3,350円、これ過年度の職員の不正処理分の弁償金を雑入で入れたものだと思うんですけども、例えばですけども旅費等で出張に行ってないのに職員が受け取ったようなものなのかどうか、その点お伺いをいたしたいと思います。お願いします。

- 〇議長(曽根和仁君) 総務課長塩﨑君。
- **〇参事(総務課長)(塩﨑圭祐君)** 13ページ、款11地方交付税についてお答え申し上げます。

まず、令和4年度地方交付税につきましては、対前年度13.3%と大きく伸びました。令和3年度とほぼ同額となっているところでございます。普通交付税において令和3年度では地域デジタル社会推進費、臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金費の3つの算定項目が新たに設けられ、交付税が手厚く措置されたところでございます。令和4年度におきましては、臨時財政対策債償還基金費はなくなったところでございますが、他の2つの項目については減額となったものの残って算定されている状況でございます。また、令和4年度におきましては公債費に係る交付税措置分が8億844万1,000円で7,152万6,000円の増額となってございます。また、臨時財政対策債による補填が減額されてございまして、交付税措置された分で1億7,000万円が増額されたところでございます。これらにより、令和3年度とほぼ同額となり、高止まりとなっているものと考えてございます。

なお、令和5年度普通交付税につきましては、現時点では令和4年度を上回る額を見込んでいるところでございます。

続きまして、43、44ページの雑入の関係でございます。こちらの弁償金についてでございます。こちら、職員の不正な会計処理につきましては町民の皆様、議会のほうにも多大な御迷惑をおかけしたところでございます。改めておわび申し上げます。既にこちら御報告申しておりますとおり、今回の件では約280万円余りの不正な処理があったわけでございますが、ほとんどが歳入歳出外現金でございまして、歳入歳出外現金、一時預り金的な使用目的で使う、例えば職員の共済費とか所得税等を預かるような会計でございます。ほとんどがこちら歳入歳出外現金でございまして、こちら一般会計に関するものはこれだけでございました。こちらにつきましては、基本的には水道料金につきまして会計に上増し請求するような形で回ってきた部分を一般会計のほうから上増しして差し引いておったところでございます。こちらを、その職員から返済されましたので、こちら雑入のほうで受け入れたところでございます。

以上でございます。

- ○議長(曽根和仁君) 3番城本君。
- ○3番(城本和男君) 交付税については2点の項目が残ってほぼ同額で入ってきてるということですね。起債の償還分が8億8,000万円ほどあるということですけど、これお聞きしようと思ってたんですけども、交付税の中にも起債償還分がそれだけ入ってきてるよって、それだけ起債に回さないと普通でしたら目的としては駄目やということですね。実際には交付税の額が以前と比べて31年当時と比べて8億円ほど増えてきてるんですね。相当、交付税頼りになってるんですけども、手厚い状況になってるんですけど、今後も同様にこの金額があるのかどうか、

見通しなんですけども、その点、もう一回お聞きしたいと思います。

それから、雑入の関係ですけども、これ過年度3年度分の、過年度分の戻入れですよね。この決算、4年度分に関しては、4年度分の一般会計についてはそういう事例はないんでしょうか。歳出で出したものを戻し入れたような形で処理されてるのか、ほとんどは歳計外ということでお聞きしたんですけども、この3年度の還付、雑入で入れたような形でこの4年度にも現年度歳出で戻入れがあったのかどうか、この点について、もう一度お伺いをいたします。

- 〇議長(曽根和仁君) 総務課長塩﨑君。
- ○参事(総務課長)(塩﨑圭祐君) お答えいたします。

まず、地方交付税についての今後の見通しというところでございます。国の情勢なり、そのあたりで変わってくるものでございますが、今のところ先ほど申しましたとおり令和5年度の見通しにつきましては普通交付税においては令和4年度を上回る額を見込んでいるところでございます。恐らくこの額が令和6年度において一挙に下がるというようなことは私どもは想定しておりませんが、長期の見通しというところではなかなか見込むのは難しいかなというふうに考えてございます。

また、雑入、弁償金についてでございます。こちらにつきましては、4年度分についても同じような形で本人が不正流用したという形のものもございましたが、一般会計等に係るようなものというのはございませんでした。

以上でございます。

○議長(曽根和仁君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 質疑なしと認め、歳入に関する部分の質疑を一時中止します。

次に、歳出、款1議会費49ページから款3民生費90ページまでと、1ページから8ページの 議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

5番藤社君。

- ○5番(藤社和美君) 58ページなんですが、款企画費、節負担金補助ですね、この中の過疎地域等集落ネットワークの事業なんですが、補助金もらってした事業やと思うんですけど、予算のときもお伺いしましたし、この間の説明の中にも報告はあったんですが、額がすごく大きいので、もう少し詳しく何に、もう少し具体的なものと、その結果と効果というのが一番聞きたいところでして、今年度以降にそれは続くんかというような内容を教えていただければと思います。お願いします。
- 〇議長(曽根和仁君) 観光企画課長吉中君。
- ○観光企画課長(吉中秀郎君) 令和4年度の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業に係る 実績についての御質問でございます。事業の成果、効果といったところでございますが、地域 内の世代や地区の垣根を越えた多様な住民が参加した事業と今回なりました。お試し住宅、こ ちらを2軒確保することが実績としてできたことや多数のICT関連機器が導入されたという ような実績がございます。それ以上に住民の皆さんが主体的に様々協力して活動に取り組んで

いただける、そうした体制が整ってきた、機運が醸成されたということを実績として感じてご ざいます。

中身の詳しい事業でございますが、この2,841万1,000円の事業の中に5つの事業の項目がございます。それぞれAからEまであるわけでございますが、順に申し上げてまいりますと、A事業のほうが移住者受入れ体制の充実化事業ということで、こちらが約951万2,413円でございました。中身としましては、南平野区、それから口色川区、それぞれにおいての住宅改修に関する講習会を実施してございます。また、オンラインでの移住相談用の環境整備としてウェブカメラやマイク、モニター等の導入が図られております。こちらの講習会の中において住宅改修や維持管理に関するような地域内の人材を5名育成することができたというふうに聞いてございます。今後、移住相談、移住に伴う改修等の際にこうした地域内で育成された担当の方がそれぞれ対応に当たっていくことが可能になったというふうに考えてございます。

次に、B事業でございますが、関係人口の創出事業ということで、内訳ですが、B事業全体では155万2,416円を実施してございます。中身でございますが、地域資料室の準備ということで地域資料のデータ化ということで過去からの書籍の電子化、それから地域状況の地図化ということでマッピング用地図のデータを作成する、それから御覧になられた方もいらっしゃるかもしれませんが、地域内の小字、それから史跡に関する看板を道路沿いですとか要所要所に設置が図られてございます。また、リモートワークの環境整備ということで、こちらにおいてケーブルやバッテリー等、リモートワークに必要な事務機器の導入が実施されてございます。

次に、C事業でございますが、生活環境改善事業ということで、こちらのほうで主に鳥獣害対策に取組が行われてございまして、こちらの事業費合計が1,064万7,542円となってございます。事業の中身としましては、電気柵の設置、不要伐木、緩衝帯の不要な木の伐採、それから緩衝帯の設置、それから鳥獣害を有効に実施するためのICT機器の導入ということで自動撮影カメラ、遠隔通報システム、遠隔操作監視システム、それからGPS発信機器のシステム、遠隔システム用のシステムの利用料、通信費用、それから次の項目として耕作放棄地対策として草刈り作業の支援に有効に活用できる次世代草刈り機の導入費用などが実施されています。

次の項目で環境美化・景観向上ということで、環境美化活動や景観の向上活動が実施されて おりまして、この中で不要木の伐採作業等が行われてございます。また、作業に当たる方の研 修というか指導に関するような費用もこの中で盛り込まれてございます。

続いて、防災対策ということで、発電機の導入やエアジャッキの導入なども図られてございます。

今、申し上げましたC事業の合計が1,064万7,542円でございました。

続いて、D事業ですが、多世代の交流・定住促進事業が行われてございまして、子供の居場 所づくり、新規移住者のお子さん方の居場所づくりということでプロジェクターなど導入が実 施されてございます。何らかの撮影、投影して御覧いただくようなものに使われるのかなと考 えてございます。新規の移住者の方の支援として電動の工具、こうしたものの導入が図られて おります。それから、伝統的な技術の継承ということでシキミ産業の継承、それからわら草履 の伝承、こうしたことに関する取組にも事業費が充てられてございます。今申し上げましたD 事業の合計が69万11円ということでございました。

5つ目、最後でございますが、ICT機器の活用による課題解決事業ということで、講習会、ワークショップ等が行われておりますが、どういう内容かと申し上げますと、ドローンの操作、そうしたものに関する講習が行われてございます。また、ドローンの購入費などもこの中で計上されてございます。こちらのE事業のほうが600万9,261円、以上の5つの合計が2,841万1,643円ということでございました。

いずれの事業も単年度1回こっきりで終わるということではなくて今後長きにわたって学んだこと、導入したものが活用が図られ色川地域内の活性化あるいは鳥獣害対策の充実、景観の向上等に引き続き取り組んでいかれるものと考えてございます。

以上でございます。

- 〇議長(曽根和仁君) 5番藤社君。
- ○5番(藤社和美君) 内容が盛りだくさんで、これが全て後年というか次につながっていくと色 川地区はすばらしいものになると思うんですけど、ただ、ここ、主になって動いている方と役 場との交流というか情報共有とか、それもあってずっと続いていくと思うんですけど、そちら だけお聞きしたいです。
- 〇議長(曽根和仁君) 観光企画課長吉中君。
- ○観光企画課長(吉中秀郎君) 事業の実施主体関連に関しての御質問かと思いますが、事業の実施については地域内の色川地域振興推進委員会、こちらのほうが1つ目の実施主体となってございます。もう一つの実施主体としましては色川鳥獣害対策協議会、こちらが鳥獣害対策では主となって活動を行っておられます。また、3つ目として色川地区区長連合会が環境美化・景観向上等の取組には実施主体となって活動されてございます。各事業において、今申し上げました3つの事業実施主体が主体的に関与していただいてございますので、こちらに関しては地域内の自主的な取組ということが積極的に推進されてるというふうに考えてございます。役場としましても地域内の各実施主体の皆様との連絡、情報共有等図りながら今後も引き続き活動が順調に取り組まれていきますことを見守ってまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

〇議長(曽根和仁君) 9番松本君。

- ○9番(松本和彦君) 56ページからのふるさと納税関係なんですが、こちらも令和3年度から令和4年度にかけてなんですが、2億800万円の大幅な増歳入になったと思われます。それで、令和3年度と経費の部分で少し合ってるかどうか分からないですけども、4年度と比較したんですけども、広告料というのが増えてるのかなあと思うんですが、こちら広告料の費用対効果として広告を打つことによってふるさと納税の増歳入というのがあったのかなあというところで、そのあたりの関係性を御説明いただけたらなあと思います。
- 〇議長(曽根和仁君) 観光企画課長吉中君。
- ○観光企画課長(吉中秀郎君) ふるさと納税に関する広告費用の効果についての御質問かと思い

ます。おっしゃるとおりでございまして、昨年度、特に楽天におけるふるさと納税サイトにおいて和歌山県の共通返礼品であるミカン、それから桃、こうしたものに関する広告、それから我々の地域の宿泊関係の返礼品、こうしたものに関してウェブ広告を楽天のサイト上で実施いたしました。その効果はすさまじいものがありまして、如実に取扱件数がその年においては急激に伸びたということでございます。実績としてはおっしゃっていただいたとおり一昨年に比べて昨年度は急激な伸びがあったという背景には、その広告というのも一つの要因だったというふうに考えてございます。また、もう一つの要因としては共通返礼品の取組、品数を積極的に増やしていった、そういうことも伸びの背景にはあったかというふうに考えてございます。以上でございます。

- ○議長(曽根和仁君) ほかに質疑ありませんか。
  - 3番城本君。
- ○3番(城本和男君) 58ページの那智の滝源流域保全事業補助金600万円についてお伺いをいたします。これ予算全部満額をこの流域の所有者の方に補助したのかどうか、本来、補助金というのは申請に基づいて必要な分を出すというような性格のものだと思うんですけど、そういうようなものじゃないのかどうかお伺いをいたします。

それと、2点目として、58ページ、勝浦湾の花火の打ち上げ業務委託400万円ですけども、この花火大会はまちづくりの企画の花火大会じゃなくて、もう観光目的じゃないかと思うんですね。企画費でこれ計上されてますけど、今後もその点、一度整理されてはどうかなと思うんですが、そのあたりお伺いをしたいと思います。

3点目として、84ページに福祉課の住民税の非課税世帯に対する臨時給付費10万円でしたかね、のこの不用額、ちょっと多いんですけども、この理由ですね、これについてお伺いをしたいと思います。

以上です。

- 〇議長(曽根和仁君) 観光企画課長吉中君。
- ○観光企画課長(吉中秀郎君) まず、1点目の那智の滝に関します源流域の保全事業に関する事業費に関しての御質問でございます。こちらに関しましては、事業に必要だった経費としましては報告を受けてございますのは724万3,898円の経費が必要であったというふうに聞いてございます。そちらに対して補助可能な予算上600万円という予算をいただいておりましたが、補助率等計算の上、予算上限いっぱいの600万円につきまして交付決定をさせていただき支援をさせていただいた次第でございます。

こちらの事業の実施の中身でございますが、森林土木流出防止作業、それと倒木及び流木等の除去作業、こちらのほうを本年度は約6~クタールの面積においてこれを実施していただいてございます。昨年度議会で御質問いただきました際に今後長期にわたって計画的に実施されてはどうかという御質問をいただいた記憶がございますが、その御指摘を踏まえて事業者からも全体の山林の面積が約217~クタールございますが、こちらを大体16区のエリアに分割して今後事業を進めてまいりたいというふうに聞いてございまして、昨年度はまず1つ目として約

6~クタールについて実施をしていただいたという状況でございます。

作業の中身としましては、残置されておる倒置木や材を適切なサイズにカットした上、また流路に残置されておったような倒置木が流れて河道の閉塞につながるようなおそれのある材を引き上げまして、それを山林の土壌が流出するおそれを少しでも少なくできるように山林に水平に横配置をして土留めにそれを使っていくと、そういうふうな作業をほぼ手作業にて実施していただいております。なかなか機械も入れない場所でございますので、そういう形で実施をしていただいております。作業後の風景写真等見ると、整然とした感じの森林という状況が確保されてるように見受けられ、今後もこうした森林土壌の流出防止を通じて豊かな水源の確保に長期的に取り組んでまいりたい、ふるさと納税の御寄附いただいたものを財源として取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

もう一点、勝浦湾の花火、こちらのほうの御質問でございます。企画係として実施するのが 適切なのかどうかという御質問でございます。昨年におきましては花火大会が長きにわたって 実施できないという中で町民の方に少しでも明るい話題を提供できればということで企画係に おいて実施させていただきまして、今年度も昨年度の流れをくんで企画係において実施させて いただいておるところでございますが、今後御指摘を踏まえまして、また内部で検討を進めて まいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 〇議長(曽根和仁君) 福祉課長仲君。
- ○福祉課長(仲 紀彦君) お答えいたします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費の不用額が多かったのではないかということでございます。節18負担金、補助及び交付金で不用額3,500万円というふうになってございます。これは令和3年度からの繰越事業に係る分になります。国の10分の10の補助金を受けて実施したもので、令和3年度の年度末に予算化させていただきました。そういうことで一部翌年度に繰越しをさせていただいております。1世帯当たり10万円の給付金を814世帯分ということで繰越しをさせていただいたんですけども、実績としましては464世帯の給付にとどまっております。その結果、3,500万円の不用額となっております。多めに繰越しをさせていただいたんですけども、実績としましては464世帯の給付にとどまっております。その結果、3,500万円の不用額となっております。多めに繰越しをさせていただいたためかと考えております。

なお、この事業につきましては、現年度予算分と繰越予算分を抱き合わせた形の予算となっておりますので、現年度分につきましては専決補正で減額をさせていただきましたけども、繰越分は減額できないため不用額とさせていただいてございます。どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 〇議長(曽根和仁君) 3番城本君。
- **○3番(城本和男君)** 福祉課の住民税の非課税世帯の関係については国の事業を受けてやるものですけども、繰越しもあって調整できなかったということですね、そちらで理解します。

それから、花火大会のほうも、一度また御検討いただいたらと思います。

那智の滝源流域の補助金なんですけども、計画的な話もあったので、少し安心したんですけども、森林の保全を適正にやってくださいということなんですが、一つの一企業に対して満額、丸投げみたいな感じに見えてしまうんですけども、せっかく基金を使っているんですから、どういうことをやりましたということを成果を寄附していただいた方とかにしっかり示す必要があると思うんですね。そのあたり、もう一点お伺いしたいと思います。もう一度お伺いしたいと思います。

- 〇議長(曽根和仁君) 観光企画課長吉中君。
- ○観光企画課長(吉中秀郎君) 森林保全整備事業の成果についてどのように周知していくべきかというふうな御質問かと思います。おっしゃるとおり、現場についてはなかなか一般の方も入りにくい場所でございますが、何らか事業実施主体の森林所有者の方とも連絡しながら、何か分かりやすく御覧いただけるような方法ですとか、あるいは画像、映像等で実施状況を御覧いただけるような方策について協議をしてみたいというふうに考えてございます。

現時点では以上でございます。

- 〇議長(曽根和仁君) 3番城本君。
- **○3番(城本和男君)** 今まで基金ばっかりもらう、寄附してもらうばっかりで、せっかくの機会ですので、ぜひ広報等よろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(曽根和仁君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(曽根和仁君)** 質疑なしと認め、歳出の議会費から民生費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款4衛生費89ページから款6商工費116ページまでと、1ページから8ページの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

5番藤社君。

- ○5番(藤社和美君) 96ページの目健康増進費、節備品購入費のところなんですけど、真ん中ぐらいに体育文化会館の監視カメラ7台というのがあります。必要になった理由と、その場所、それはどこで管理しているのか、保存されているのか、そういうことをお聞きしたいです。
- 〇議長(曽根和仁君) 福祉課長仲君。
- ○福祉課長(仲 紀彦君) お答えします。

体育文化会館のカメラ、監視カメラの設置に関する御質問でございます。

まず、場所についてでございます。研修室1階にあると思うんですけども、研修室の2か所、2機ずつ、そして和室1機、そして研修室前のロビー、カフェスペースといいますか、オープンスペースですね、そこに1か所、そしてあとトレーニングルーム、以前から1か所つけてあったんですけども、死角になるということで反対方面からもう一機増やしてございます。それで7機ですね、それプラス事務所のほうヘモニター室、モニター、それも1台をつけさせていただいております。

理由といたしましては、福祉課では健康教室等開催させていただいております。そしてまた、研修室は子育て支援センター移転等もございます。そういったことで安全確保ということでつけさせていただいております。

管理といたしましては、福祉課はつけさせてはいただいておるんですけども、体育文化会館 のほうへお願いしているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(曽根和仁君) 5番藤社君。
- ○5番(藤社和美君) 保存されているとか保存されている期間のことのあれがなかったんですけど、研修室もドアを閉めれば個室になりますし、奥のトレーニングルームは女性一人で行くには不安な場所でありましたので、これは喜ばしいことなので、PRといいますか、監視カメラの稼働してますとか、ああいうような不愉快じゃない程度の周知をしていただくほうが、むしろ効果的なんではないだろうかと思います。その保存される期間とか保存されてるのかとかだけお伺いします。
- 〇議長(曽根和仁君) 福祉課長仲君。
- 〇福祉課長(仲 紀彦君) お答えします。

映像につきましては、当然記録してございます。ちょっと1週間だったかどうか、そこは覚えてないんですけども、随時一定期間保存しながら更新しております。

以上でございます。

- O議長(曽根和仁君) 質疑ありませんか。 9番松本君。
- ○9番(松本和彦君) 104ページの那智駅交流センターについて教えてください。この認定の第 1の資料で年間の利用者数と、あと単価のほうも記載いただいてたんで、そのことでお伺いします。収支のほうは非常に厳しい状況やと思うんですけども、こちらの入浴料とか利用料について今後値上げする予定があるのかというところと、それと年間1万7,851名の御利用ということなんですけども、こちらだと365日の稼働としたら1日当たり48人程度の利用だと思います。稼働日数については把握をしてないんですけども、それでこれ住民のサービスだと考えれば、そのまま据置きなのかも分からないんですが、収支のほうをしっかり合わせていこうと思ったら、今後値上げ等も必要かと思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えかをお尋ねします。
- ○議長(曽根和仁君) 農林水産課長村井君。
- 〇農林水産課長(村井弘和君) お答えいたします。

那智駅交流センターの入浴料の値上げということでございますが、こちらについては昨年来より那智駅交流センターにつきまして副町長を座長にしながらPTを立ち上げております。全体構想を今練り上げるところでございますので、値上げ等の検討はまだそこまでは至ってございません。昨年度につきましては、まだコロナ明けというところでオープンの時間、少し制約がございましたので、今年度少しその辺も改善していきたいなあというふうに思っておりま

す。

以上でございます。

○議長(曽根和仁君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

O議長(曽根和仁君) 質疑なしと認め、歳出の衛生費から商工費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款7土木費115ページから款13予備費158ページまでと、1ページから8ページの土木 費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

5番藤社君。

- ○5番(藤社和美君) 120ページの目道路維持費、節委託料のところの、この間、築地地内の暗 渠の調査をしていただいてるという報告受けております。この49万5,000円とついてるんです が、その結果、悪いところとか出たんでしょうか。それ、良いも悪いも対処の方法はどの方向 にいくのかお聞きしたいです。
- 〇議長(曽根和仁君) 建設課長楠本君。
- ○建設課長(楠本 定君) 築地地区のNTTからバスターミナルへ向かって勝浦漁港に抜ける大型暗渠排水路、延べ約270メートルと、それにつながる側溝、排水路の接合部分及び直径15センチから直径60センチの暗渠支線計11か所に土砂堆積や破損等がないかテレビモニターを搭載した車両でスコープ調査と、そして直接進入できる大型暗渠の中は目視で点検を行いました。結果としましては、土砂やごみなどによる大きな埋塞はございませんでした。ただし、大型暗渠内に多少の土砂がありましたので、今回同じく委託で撤去させていただいております。

なお、老朽化による大型暗渠のコンクリート劣化が認められましたので、今後も定期的に点 検や暗渠の土砂撤去等を行い、築地地区の冠水対策には努めてまいりたいと思っております。 以上でございます。

- 〇議長(曽根和仁君) 8番東君。
- ○8番(東 信介君) ページで119ページの道路維持費と121ページの道路新設改良費ですか、実際工事されてるのが工事請負費で3,200万円と122ページのほうでは6,900万円ですか、ちょっと最近町内のアスファルトが剥げたりとか、この予算額で維持されているんやと思うんですけど、観光地としてはそぐわぬような状況が多いんじゃないかなと思うんですけど、この予算についてこれからどのような考えであるんかなあと思ってお聞きします。
- 〇議長(曽根和仁君) 建設課長楠本君。
- ○建設課長(楠本 定君) 議員おっしゃいますとおり道路関係の維持あるいは道路改良の予算につきましては最近横ばい状況となっております。それに対しまして人件費が毎年4%、もう既に十数年前に比べますと5割以上となってきておりまして、なかなか道路の整備や修繕が行き届かなくなってきているところもあるのが実情でございます。今後につきましては、なるべく道路工事維持費、維持費のほうで増額等を考えましてなるべく対応できるようにはしたいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(曽根和仁君) 3番城本君。
- ○3番(城本和男君) 155ページの減債基金なんですけども、基金の積立、減債基金、今年度は 決算の状況がよかったもんですからいろいろ積立てはされてるんですが、減債基金については 積立てがなかったんですね。財調は、2億円のほう積立てをしておりますけども、この減債基 金の積立てというのはしなくてよかったのかどうか、減債の基金の積立てのルールはないのか どうか、お伺いをしたいと思います。
- 〇議長(曽根和仁君) 総務課長塩﨑君。
- ○参事(総務課長)(塩崎圭祐君) 155ページの基金費についてのお尋ねでございます。こちら、減債基金についてでございますが、積立てについてのルール等というところでございます。私どものほうでは積立てに係る取決め等については特に定めてはございません。しかしながら、基本的には財政調整基金に優先的に積み立てるというような方向で進めているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(曽根和仁君) 3番城本君。
- ○3番(城本和男君) 一般会計の借入れが元年度で124億円ぐらいだったんですけども、4年度では140億円ぐらいになってるんですね。一般会計で140億円の借入れなんですけど、減債基金は大体幾らぐらいあればよいとお考えなんでしょうか。その点、もう一度お伺いをいたします。
- 〇議長(曽根和仁君) 総務課長塩﨑君。
- ○参事(総務課長)(塩崎圭祐君) 基金の額というところでございます。確かに議員おっしゃいますとおり借入額の増加というところは懸念しているところではございますが、それに対して基金費が幾らあっても、あればあるほど正直ありがたいといいますか、たくさん設けたいところではございます。そのあたりで幾らの基準というようなところでは特に設けているところではざいません。

以上でございます。

- 〇議長(曽根和仁君) 3番城本君。
- ○3番(城本和男君) どれぐらいという目標額があるんかなと思ったんですけど、繰上とか一括 償還とかなかったら別に多くなくてもいいと思うんですけど、ただ起債の償還が11億円、これ が大体3年、4年と1億円弱ずつ増えてきてるんですね。新クリーンセンターの建設もしてお りますんで、減債基金も活用して中・長期的にこの償還金が平準化、なだらかになるように計 画的に運用をしていただきたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。
- ○議長(曽根和仁君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(曽根和仁君) 質疑なしと認め、歳出の土木費から予備費までの部分の質疑を一時中止します。

休憩します。再開10時40分です。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ 10時29分 休憩 10時41分 再開 ~~~~~~~ ○ ~~~~~~

〇議長(曽根和仁君) 再開します。

次に、認定第1号一般会計についての総括質疑を行います。 3番城本君。

○3番(城本和男君) 総括ということで、13ページなんかでも全体的には交付税もありまして、 ふるさと納税もあって、基金も積み立てられてます。本当によい決算であると思います。しか しながらも懸念材料としては人件費なんですけども、税収のほうがまず14億円と下がっている 中で人件費が決算審査の意見書、別についてましたけども、そちらのほうの11ページには18億円に、4年度ですね、18億円になってます。これ、ちなみに平成29年度は税収が15億円で人件費は14億円だったんですね。ちょっと気にはなっていたんですが、この18億円になるのがこん なに早いのかなあと思っております。この経常収支比率の96.3、財政の弾力性を示す値なんですが、これがだんだんと厳しくなってきてるというのがこの人件費も絡んできてると思うんですね。この人件費の見通しについて、今後も増加していくと思うんですが、どういう見通しを持ってるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

2点目として、44ページに職員の不正な会計処理について前年度の決算問題で特に問題はないということで確認させていただきましたが、今回の決算の中で私たちはこの一般会計では問題はないということなんですけども、ほとんどが歳計外ということなんですが、この決算でしか議員のほうでは見えないんですね。会計課のほうでは歳計外現金というのがあるんと思うんですけど、これについて再発防止策、何か講じられているのかどうか、その点もお伺いしたいと思います。

- 〇議長(曽根和仁君) 総務課長塩﨑君。
- ○参事(総務課長)(塩崎圭祐君) 人件費関係についてお答え申し上げます。

一般職員に係る人件費につきましては、一般会計で共済費等も含めまして対前年度約4,200万円程度増加しているところでございます。基本的には定期昇給、それから人事院勧告等による増でございます。また、令和4年度におきましては3つの選挙等がございました。そのような関係から超過勤務手当等についても増加しているところでございます。

今後の見込みというところでございますが、昨今の社会情勢等から人件費の増額は今後も見込まれるところでございます。私どもといたしまして定員管理等、適正な人員管理に今後努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 〇議長(曽根和仁君) 会計管理者榎本君。
- **〇会計管理者(榎本直子君)** このたびの職員の不祥事につきまして皆様に御迷惑をおかけいたし

ましたこと、改めておわび申し上げます。今後は二度とこのようなことがないよう、公金のチェック体制の見直し、また職員の服務規律、法令遵守の徹底に取り組んでいるところでございます。

具体的には財務会計に基づく会計処理の全ての職員が確認できますポータルサイトでの周知 徹底、窓口における不正な現金取扱いを防ぐため銀行への不正防止の協力のお願い、それと現 金の取扱いを減らすために旅費の口座振替の開始、もう一つ資金前渡資金、精算のきっちりし た確認を行っております。それと、質問のありました歳計外現金につきましては、チェック体 制を強化するために残高が分かりやすいような項目の整理、歳計外現金の適切な使用に努めて おります。

今後ともこのようなことがないよう努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 〇議長(曽根和仁君) 3番城本君。
- ○3番(城本和男君) 人件費についてはいろんな事業もあったり、それから選挙があったということで、国からのコロナの事業なんかもありまして会計年度任用職員さんの雇用も多かったんじゃないかとも思います。しかしながら、今後、人事管理とかこういう人件費の管理とか、そういうことも適正な人事管理も行っていただきたいと思います。

もう一点、もう一度お伺いしたいんですが、この職員の不正な会計処理に当たって、今先ほど会計課のほうで再発防止策を聞いたんですけども、これ、コンプライアンス研修というんか、職員のそういう研修みたいなものは総務課のほうではやらないんでしょうか。その点、もう一度お伺いをいたします。

- 〇議長(曽根和仁君) 総務課長塩﨑君。
- ○参事(総務課長)(塩﨑圭祐君) お答えいたします。

不正処理に対しての研修というところでございます。今回の件に対しまして職員に対する研修という形では実施はしてございません。しかしながら、町長名にて職員への周知徹底、それから戒めの言葉というような形で周知を図ったところでございます。

以上でございます。

○議長(曽根和仁君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(曽根和仁君) 質疑なしと認め、一般会計についての質疑を終結します。 次に、認定第2号から認定第9号までの特別会計について一括して質疑を行います。 5番藤社君。
- ○5番(藤社和美君) 177ページの真ん中ぐらいですね、特定健診受診率向上事業委託383万8,238円、これ報告では受診率は35.8%という報告があったということなんです。和歌山県も那智勝浦町も決して健診率が全国的に高いということはないと思うんですけど、これ目標値とか実際していることの効果とか、今どういうことをしているかという報告もなかったんですけど、これから今やりやることで効果が出ているのか、出ている上に、まだこれから新しいこと

をやっていくのか、受診率を上げるために、そのことをお聞かせ願いたいです。

- 〇議長(曽根和仁君) 住民課長太田君。
- **〇住民課長(太田貴郎君)** 特定健診に関することです。住民課としましてはデータヘルス計画と いうものを立ててまして、そちらのほうで目標値としては令和5年度に45%の受診率を達成す るという目標を立てております。事業内容としましては受診勧奨を積極的に行うというふうな 内容になっておりまして、この45%という数値なんですけども、それに向かって令和3年度ま では受診率年々向上しておりました。ですんで、令和3年度までは目標をほぼ達成したという ふうに認識しておりますが、令和4年度、決算のときに説明させてもらった35.8%という数 字、概算の数字になります。昨年度も概算の数字からは約1.5%受診率は向上しておりますの で、令和4年度についてもそれから多少は上がるのかなあというふうには考えてるんですが、 令和3年度に比べては現状維持かやや減という形になって頭打ちというふうな形になるのかな あというふうに考えております。令和4年度の受診勧奨につきましては、決算のときにも話さ せてもらったように、延べ7,626人に対し3回に分けてですけども文書による受診勧奨を行い ました。さらに、電話による受診勧奨も391人に行ってまして、受診勧奨を行った後には集団 健診等の申込みというのが確実に増えていることは確認しております。効果測定の一つとして 脳ドック受診された方にもアンケート実施してまして、そちらでも受診勧奨に対して効果を認 めるようなアンケートを約2割の方にいただいております。ですんで、住民課としては一定の 効果があったというふうに考えております。

また、データヘルス計画につきましては6年度以降の計画のやり直しは今年度実施しますので、その中でまた目標値であったり事業内容というものを検討して定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(曽根和仁君) 9番松本君。
- ○9番(松本和彦君) 160ページ、161ページの国民健康保険事業費のところでお尋ねします。こちらも基金の状況のところで3年度末が5,700万円あって、4年度について基金積立てができなかったんだと思うんですけども、取崩し額が3,800万円あります。それで、令和3年度にどれぐらい取り崩したというのは私も分からないんですけども、この3,800万円余りを、もしこの5年度も取り崩すような状況でこの事業を運営されるんでしたら事業としてこれ成り立っていくのかどうかというのを、歳入のほうの担保されてるかというところをお尋ねします。お願いします。
- **〇議長(曽根和仁君**) 住民課長太田君。
- ○住民課長(太田貴郎君) 国保の基金に関係する質問かと思います。令和4年度は約3,800万円の基金を取り崩しました。被保険者の減少等々ありまして年々国保財政は厳しくなっております。それもありまして昨年度議会にもお諮りして保険料の改定という形を行ってますので、今年度につきましては基金を取り崩さなくても収支取れるのじゃないかという見通しを立ててます。ただ、6年度以降につきましては、また苦しい状況になってきます。ですんで、毎年毎年

という形になってくると思うんですけども、国、県からの納付金、交付金というところも中身 見直されて金額の増減もありますので、その辺の見通しも立てながら保険税の改定というのを 検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(曽根和仁君) 3番城本君。
- ○3番(城本和男君) 下水道、217ページなんですけども、中頃の需用費、下水道事業会計、修繕料、これ400万円ほど増えているんですけども、これ汚泥機器の修繕とか何かちょっと聞いたかと思うんですけど、この修繕料、何が増えてきたのかどうか、もう一度お伺いしたいと思います。
- 〇議長(曽根和仁君) 水道課長村上君。
- **〇水道課長(村上 茂君)** 下水道事業の修繕費についてお答えします。

修繕費につきましては、令和2年度327万円、令和3年度536万円、令和4年度965万円と増加しております。下水道につきましては平成10年より運用しており、26年たっており、修理不能の機器もたくさん出てきておりまして、どんどん修繕費が上がっております。令和4年度の内容につきましては、汚泥用流量計修繕462万円、汚泥引き抜きポンプ整備2台429万円という内容になっております。今後とも修繕費は修理不能の機械が増えると想定しております。以上です。

- 〇議長(曽根和仁君) 3番城本君。
- ○3番(城本和男君) これまでこの会計というのは人件費を出してるだけで、一般会計から、あまり変化のないような会計だったんですけども、課長が今言われたとおり修繕料がどんどん増えてきています。繰り出しが増えてきてるんですけども、特会の性質上、これ単に繰り出しということではなしに、一度考えてみる必要があるんじゃないかと思うんですけども、そのあたり答弁は結構ですけども、一度特会自体、起債を起こして改修するとか、またそういう時期も来るのかなと思うんですけども、また一度御検討いただきたいと思います。

以上です。

○議長(曽根和仁君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

O議長(曽根和仁君) 質疑なしと認め、認定第2号から認定第9号までの特別会計についての質 疑を終結します。

次に、認定第10号及び認定第11号の企業会計について一括して質疑を行います。 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 質疑なしと認め、認定第10号及び認定第11号の企業会計についての質疑を 終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。

認定第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第1号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。 認定第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第2号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。 認定第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第3号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。 認定第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第4号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。 認定第5号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第5号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。 認定第6号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第6号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。 認定第7号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第7号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。 認定第8号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第8号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。 認定第9号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第9号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。 認定第10号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第10号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。 認定第11号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第11号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~~ () ~~~~~~

### 日程第12 報告第16号 健全化判断比率の報告について

○議長(曽根和仁君) 次に、日程第12、報告第16号健全化判断比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

総務課長塩﨑君。

○参事(総務課長)(塩崎圭祐君) 報告第16号について御説明申し上げます。

〔報告第16号朗読〕

健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき 監査委員の審査を経て議会に報告し公表することが義務づけられているものでございます。健 全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担 比率の4つの比率であり、地方公共団体は、この健全化判断比率により健全段階、早期健全化 段階、財政再生段階の3つの段階に区分され、早期健全化段階、財政再生段階になった場合に は財政健全化を図ることとなります。

それでは、本町の健全化判断比率について関係資料を御覧願います。

資料上段には、過去2年間分を含めた健全化判断比率について一覧にしてございます。これ らの比率について中段の記載の各比率の算出方法と併せて説明させていただきます。

最初に、実質赤字比率の算出方法ですが、普通会計、これは一般会計、土地取得事業費特別会計、育英奨学資金貸付事業費特別会計の3つの会計の実質赤字額の合計額を標準財政規模で除して算出するものでございます。今議会で認定をいただきました令和4年度の一般会計外2つの特別会計の実質収支の合計は黒字の1億7,956万7,000円で赤字は生じてございませんので、比率の数値は横棒ハイフンで表示してございます。

なお、表の右側の早期健全化基準14.72%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期財政健全化が必要な自治体となり、議会の議決による財政健全化計画、外部監査の義務づけなどがなされるものでございます。

2つ目の連結実質赤字比率の算出方法ですが、実質赤字比率の算出において対象となった普通会計にその他の特別会計、公営企業会計を加えた全ての会計の実質赤字額の合計額を標準財政規模で除して算出するものでございます。令和4年度における本町の連結実質赤字は生じてございませんので、実質赤字比率と同様、横棒ハイフンで表示してございます。

なお、表の右側の早期健全化基準19.72%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となるものでございます。

3つ目の実質公債費比率は、元利償還金等が標準財政規模に比べてどの程度の負担になっているかを表す指標として現行の地方債制度において用いられている比率でございます。連結実質赤字比率の算出において対象となった会計に一部事務組合等を含めた全ての会計の当該年度に係る地方債元利償還金を標準財政規模で除して算出するもので、令和4年度における本町の

実質公債費比率は8.0%で、早期健全化基準内となってございます。

なお、前年度と比較して7.8から8.0と0.2ポイント上昇しておりますが、主な要因といたしまして地方債の元利償還金等で増額になったことによるものでございます。

また、表の右側の早期健全化基準25.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となるものでございます。

4つ目の将来負担比率の算出方法ですが、実質公債費比率で対象となった会計に第三セクター等を含めた全ての会計の地方債現在高や将来負担すべき実質的な負債等の合計額を標準財政規模で除して算出するもので、令和4年度における本町の将来負担比率は21.1%で、早期健全化基準内となってございます。前年度より5.6ポイント下落しておりますが、これは令和4年度の地方債償還額は増加したものの充当可能金額が増加したことによるものでございます。

また、表の右側の早期健全化基準350.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となるものでございます。

説明につきましては以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

〇議長(曽根和仁君) 質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 質疑を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第16号についての報告を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc$ 

### 日程第13 報告第17号 公営企業会計に係る資金不足比率の報告について

○議長(曽根和仁君) 日程第13、報告第17号公営企業会計に係る資金不足比率の報告についてを 議題とします。

報告を求めます。

総務課長塩﨑君。

**○参事(総務課長) (塩﨑圭祐君)** 報告第17号について御説明申し上げます。

〔報告第17号朗読〕

公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき監査委員の審査を経て議会に報告し公表することが義務づけられているものでございます。資金不足比率の報告につきましては、本町では水道事業会計、町立温泉病院事業会計、下水道事業費特別会計、勝浦地方卸売市場事業費特別会計の4つの会計が対象となります。

それでは、関係資料により説明させていただきますので、資料のほうを御覧願います。

資料上段には過去2年間分を含めた資金不足比率について一覧にしてございます。これらの 比率について中段に記載した比率の算出方法と併せて説明させていただきます。

資金不足比率の算出方法ですが、収益事業を行う企業会計、特別会計ごとの資金不足額を事

業の規模、これは営業収益に当たるもので、これで除して算出するものでございます。資金不足額が営業収益に対しどれだけの割合となっているかを表す比率でございます。基本的に資金不足額とは水道事業会計、町立温泉病院事業会計の公営企業法適用会計においては貸借対照表の流動負債の額等から流動資産の額を控除した額となります。また、下水道事業費特別会計、勝浦地方卸売市場事業費特別会計の公営企業法非適用の会計においては繰上充用、これは歳入が歳出に不足する場合に翌年度の歳入を繰り上げて不足分に充てることで、この繰上充用額が発生してる場合にその額となります。令和4年度におきましては、全ての会計において資金不足額はなく、資金不足比率は算出されないため健全な状況にあると判断されてございます。

なお、公営企業会計に係る資金不足比率の早期健全化基準は20.0%と定められてございます。

説明につきましては以上でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

〇議長(曽根和仁君) 質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 質疑を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第17号についての報告を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

## 日程第14 報告第18号 那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について

○議長(曽根和仁君) 日程第14、報告第18号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についてを議題とします。

報告を求めます。

農林水産課長村井君。

**〇農林水産課長(村井弘和君**) 報告第18号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について御説明申し上げます。

資料といたしまして那智勝浦冷蔵株式会社の第10期決算報告書と第11期事業計画書を添付しておりますので、御参照のほうよろしくお願いいたします。

初めに、決算報告書につきまして御説明申し上げます。

那智勝浦冷蔵株式会社は、那智勝浦町、紀州勝浦漁業協同組合、勝浦魚商協同組合が出資する第三セクターとして平成26年1月6日発足、決算期日を3月31日と定め事業を行ってございます。第10期の決算につきましては、6月19日に定期株主総会において報告されてございます。

1ページをお願いいたします。

事業報告書でございます。

1、株式会社の現況に関する事項でございます。1-1に事業の経過及びその成果について記載してございます。平成26年2月1日より運営が開始され、本年度の総売上高は前年度より

6.5%減の2億6,145万2,584円で、当期純利益は521万5,061円の結果となってございます。主な要因は、昨年より製氷販売、餌料販売ともに売上額は減少したものの、人件費の削減や修繕費の減少などにより最終的には昨年に比べ約1,782万円の増となっております。今後も努力を重ね、管理運営を安定させ、水産業の活性化を図り、地域経済発展の原動力として力強く成長できるよう次のとおり経営方針等で活動を推進するとなってございます。

1、事業の経営方針等といたしまして製氷貯氷施設、水産鮮度保持施設を管理運営することで価格面、サービス面においてさらなる向上を目指し、勝浦地方卸売市場の安定した水揚げ、地域経済の活性化に貢献すること、2、施設の現状に対する考え方及び将来展望といたしまして、令和4年度より現状施設1基となり、計画的な維持管理に取り組み、安定した運営を目指すこと、3、社会貢献の新たな展開といたしまして地域活動等に積極的に参加することを記載しております。

2ページお願いいたします。

1-2、主要な事業内容でございます。

製氷販売事業の事業内容につきましては、漁業者から一般の漁港利用者にわたる幅広い利用者に必要な氷を製造・販売し、経費の引下げと価格の維持を図るものでございます。

事業の成果といたしまして、売上高4,843万2,765円で、前年度に比べ661万9,066円の減となってございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

餌料販売事業の内容につきましては、漁業関係者に対し餌料の保全と価格の維持を図るものでございます。成果といたしまして、売上高1億5,537万8,190円で、前年度に比べ1,457万4,285円の減となっております。

続いて、4ページをお願いします。

冷凍冷蔵保管事業の事業内容につきましてでございます。

幅広い利用者に冷凍冷蔵保管をし、商品の保全、価格の維持を図るものとしております。成果といたしましては、売上高5,764万1,629円で、前年度に比べ294万5,960円の増となってございます。

1-3、直前二事業年度の財産及び損益の状況については、それぞれの年度の状況を記載してございます。第10期事業年度の当期純利益は521万5,061円の黒字となっており、純資産は7,48958,095円に増加してございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

- 1-4には総会の開催状況でございます。
- 1-5には取締役会の開催状況を記載してございます。
- 6ページをお願いいたします。
- 1-6には営業所及び工場並びに使用人の状況を記載してございます。
- 2、株式に関する事項といたしまして、出資金7,600万円、発行済額7,600株でございます。
- 3、会社役員に関する事項といたしまして役員の氏名を記載しております。

続いて、7ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

資産の部、1、流動資産、現金11万2,058円、預金8,850万5,361円、売掛金1,524万7,359円、商品2,000万7,460円、流動資産合計1億2,387万2,238円でございます。

2、固定資産につきましては、機械装置が52万1,995円、工具器具備品146万7,714円、これらを合わせまして資産合計が1億2,586万1,947円でございます。

負債の部、1、流動負債、買掛金2,621万382円は餌料の未払金でございます。その下の未払金1,450万2,246円は施設等維持協力金、管理費等に係る未払金でございます。その他の未払法人税等は国税及び町県民税でございます。預り金25万4,024円は源泉徴収税、社会保険料の預かり分でございます。預り保証金30万円につきましては、氷販売用のICチップの保証金でございます。流動負債合計は4,509万5,552円でございます。

2、固定負債の退職給付引当金586万8,300円を合わせまして負債合計は5,096万3,852円となっております。

純資産の部、株主資本、資本金7,600万円につきましては、株主の出資金合計でございます。

- (2)利益剰余金、その他利益剰余金の繰越利益剰余金はマイナス110万1,905円につきましては、前年度末の損失に本年度の収益を合わせたものでございます。これにより純資産合計は7,489万8,095円となってございます。
  - 一番下の負債・純資産合計は資産合計と同額の1億2,586万1,947円でございます。

8ページをお願いいたします。

貸借対照表・前年度比較でございます。

中ほどの資産合計は前年度より2,765万2,297円増加しまして1億2,586万1,947円となってございます。

中段下のほうになりますが、負債の合計になります。前年度より2,243万7,236円増加し、5,096万3,852円となっております。その結果、下から2行目の純資産合計は前年度より521万5,061円増加し7,489万8,095円となってございます。

9ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

- 1、営業収益の売上高につきましては2億6,145万2,584円でございます。
- 2、営業費用、(1)の売上原価は、期首商品棚卸高と当期商品仕入高の合計額から期末商品棚卸高を差し引いた額1億2,840万5,971円でございます。売上からこの額を差し引いた売上総利益は1億3,304万6,613円となっております。
  - (2)の販売費及び一般管理費は、記載の費用を支出してございます。

人件費につきましては、11名分の給与と手当でございます。

中ほど、修繕費1,061万145円については、おおむね施設の点検費でございます。

水道光熱費4,216万6,463円につきましては、主に水道料と電気使用料ということでございま

す。

リース料132万790円は、フォークリフト2台と事務機器のリース料でございます。

租税公課676万5,200円は、消費税、収入印紙等でございます。

合計 1 億1, 417万8, 243円で、売上総利益から差し引いた営業利益は1,886万8,370円でございます。

- 3、営業外収益、受取利息と雑収入を合わせ125万7,593円を収入してございます。
- 4、営業外費用1,108万2,002円は、施設維持協力金でございます。
- 5、法人税等は、法人税、住民税及び事業税でございます。

これらを合わせまして当期純利益は521万5,061円となっております。

10ページをお願いいたします。

損益計算書・前年度比較でございます。

売上高2億6,145万2,584円につきましては、氷、餌料販売が減少したため1,824万7,391円の減となっております。主な要因としまして氷販売では冷凍保管が増え出荷量が減少したためでございます。餌料販売につきましては、生餌を利用する漁が増え、販売不振となったことによるものでございます。

売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は1億3,304万6,613円で、前年度に比べ813万9,770円の減でございます。

販売費及び一般管理費は、前年度に比べ1,793万1,842円の減でございます。主な要因としま しては、職員数の削減による給与等の減少、そして修繕費の減、また魚商の冷凍庫が電気代が なくなったということの減少でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

株主資本等変動計算書でございます。

資本金が7,600万円、利益剰余金当期末残高がマイナス110万1,905円、純資産合計の当期末 残高が7,489万8,095円でございます。

12ページをお願いいたします。

個別注記表でございます。

(1)重要な会計方針に係る注記、(2)は株主資本等変動計算書に関する注記、(3)はその他の注記となっております。

14ページをお願いいたします。

令和5年5月8日に監査役2名により監査を実施してございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、第11期の事業計画書でございます。

1枚めくっていただきまして1ページをお願いいたします。

令和5年度事業計画書でございます。

那智勝浦町水産業の発展に向け、勝浦漁港の水揚げ高増加を目標に那智勝浦町、勝浦魚商協 同組合、紀州勝浦漁業協同組合、県漁連、勝浦市場部、那智勝浦町水産振興会との連携、協力 を得て製氷貯氷販売事業並びに冷凍冷蔵保管事業、餌料仕入れ販売事業への積極的な活動を推 進するとなってございます。氷販売目標売上高は5,000万円、冷凍冷蔵庫目標売上高5,500万円、餌料目標売上高は1億5,500万円としております。

2ページをお願いします。

令和5年度の予算でございます。売上高2億6,000万円、売上原価1億3,000万円、販売費及 び一般管理費1億1,977万5,000円で、営業利益1,022万5,000円、営業外収益60万1,000円を見 込み、当期純利益は1,082万6,000円の予算を計上してございます。

那智勝浦冷蔵株式会社経営状況については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(曽根和仁君) 質疑を行います。

2番吾妻君。

- **〇2番(吾妻正崇君)** 知らない中で質問して大変恐縮なんですけど、損益計算書と貸借対照表を 比較したときに餌代がすごい売り上げて、なのに売掛があまり残ってないんですよね。保管料 と氷は餌料に比べて少ないのにすごい売掛が残ってるんですよね。これって支払いサイクルが 違うとか、そういった理由なんでしょうか。
- 〇議長(曽根和仁君) 農林水産課長村井君。
- O農林水産課長(村井弘和君) 損益計算書の中での氷なり餌代なりという、私も少しそこの詳細までは把握し切れてございません。恐らく議員おっしゃるようなことではないのかなあというふうに思っております。また、後ほど調査し、また回答させていただきます。よろしくお願いいたします。
- ○議長(曽根和仁君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 質疑を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(曽根和仁君) 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第18号についての報告を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。



11時33分 散会